四管区水路通報第35号

平成17年9月7日 第四管区海上保安本部 ------_______ 第788項 本州南岸 中山水道 ・灯標点検作業 第789項 本州南岸 三河港南部・ ・揚土作業 第790項 本州南岸 三河港南部・ ・・・小型船舶操縦訓練 第791項 本州南岸 · · 小型船舶操縦訓練 第792項 本州南岸 三河港北部・ ・・・・小型船舶操縦訓練 第793項 本州南岸 衣浦港・・・ ・・・・・・・環境調査 第794項 本州南岸 衣浦港 至 佐久島北西方・・・ヨットレース 知多湾、豊丘漁港付近・・・・養殖施設設置 第795項 本州南岸 伊勢湾及付近・ 第796項 ・海象観測 伊勢湾・・ 第797項 ・潮流観測 第798項 伊勢湾 ・展示訓練 第799項 伊勢湾 ・起重機船作業 ・・均し作業 第800項 本州南岸 常滑港付近・・ 第801項 名古屋港 南部及付近・・ 第1区・・・ 名古屋港 第802項 第803項 名古屋港 第3区・・ ・起重機船作業 第804項 名古屋港 ・起重機船作業 ・・重量物荷役作業 第805項 名古屋港 第806項 名古屋港 ・・・・・航泊禁止 第807項 名古屋港 第5区・・・・・・・・潜水訓練 第808項 本州南岸 四日市港、第1区・・・・・海上行事 四日市港、第3区・・・ 第809項 本州南岸 35° 804 807 801 30'-34° 136° 137°

30'

30

17年788項 本州南岸 - 中山水道 灯標点検作業 下記区域で、灯標の点検作業が実施される。 期間 平成17年9月20日(予備日9月21日~30日)の日出~日没 区域 下記4地点付近 (1) 34-37-43N 136-58-39E(中山水道開発保全航路第一号灯標) (2) 34-37-25N 136-58-55E(中山水道開発保全航路第二号灯標) (3) 34-38-38N 137-00-11E (中山水道開発保全航路第三号灯標) (4) 34-38-20N 137-00-27E (中山水道開発保全航路第四号灯標) W1064-W1053-W1051 海 図 出所 名古屋海上保安部 17年789項 本州南岸 - 三河港南部 (四管区水路通報 17年 34号 769項 削除) 下記区域で、作業船による揚土作業が実施されている。 期間 平成18年2月28日まで 区域 下記地点付近 34-42.0N 137-14.0E 標識 区域に点滅式黄色灯付浮標を設置する。 作業船及び排砂管のアンカー投入位置に赤色簡易浮標を設置する。 海 図 W 1 0 5 7 B 出所 三河港長 本州南岸 - 三河港南部 17年790項 小型船舶操縦訓練 三河港大橋付近で、水上オートバイを使用した小型船舶操縦訓練が実施される。 期間 平成17年9月15日~30日までの0900~1700 区域 下記地点付近 34-41-33N 137-18-20E 標識 区域に簡易浮標を設置する。 海 図 W1057B 出 所 三河港長 17年791項 本州南岸 - 三河港北部 小型船舶操縦訓練 下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。 平成17年9月10日、11日、14日、15日、17日、18日の0900~1630 期間 区域 下記4地点により囲まれる区域 (1) 34-46-34N 137-17-00E (2) 34-46-40N 137-17-47E (3) 34-45-52N 137-17-56E (4) 34-45-46N 137-17-09E 標識 区域に簡易浮標を設置する。

3 5 号 - 1 - 3 5 号

W 1 0 5 7 A

三河港長

海 図 出 所

17年792項 本州南岸 - 三河港北部 小型船舶操縦訓練 下記区域で、水上オートバイを使用した小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成17年9月7日、11日、12日、19日、25日、29日の0900~1630

区 域 下記地点付近

34-48-30N 137-17-48E

標識 区域に簡易浮標を設置する。

海 図 W1057A

出 所 三河港長

17年793項 本州南岸 - 衣浦港 環境調査

2号地西方で、調査船「しらなみ」(30トン)による採水・採泥作業が実施される。

期 間 平成17年9月12日(予備日9月13日~22日)の日出~日没

区 域 下記地点を中心とする半径350メートルの円内

34-50-30N 136-56-55E

海 図 W1056

出 所 衣浦港長

17年794項 本州南岸 - 衣浦港 至 佐久島北西方 ヨットレース 下記区域で、ヨットレースが実施される。

期 間 平成17年9月18日の1000~1600

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 衣浦港東防波堤南方 34-49N 136-57E(概位)

(2) 生田鼻沖灯浮標北西方 34-45N 137-00E(概位)

標 識 上記(2)地点に簡易浮標を設置する。

備 考 約35隻が参加する。

警戒船を配備する。

海 図 W1056-W1052-W1053

出 所 衣浦港長

17年795項 本州南岸 - 知多湾、豊丘漁港付近 養殖施設設置

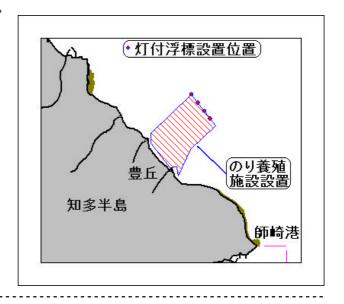
付図に示す区域に、のり養殖施設が設置される。

期 間 平成17年9月20日~平成18年3月31日まで

標 識 区域に点滅式黄色灯付浮標を設置する。

海 図 W1053

出 所 衣浦海上保安署



3 5 号 - 2 - 3 5 号

17年796項 伊勢湾及付近 海象観測

下記区域で、測量船「明洋」(550トン)による採水・採泥作業が実施される。

期 間 平成17年9月15日(予備日9月16日、17日)の日出~日没

区 域 下記5地点付近

- (1) 34-56-12N 136-43-49E
- (2) 34-50-12N 136-40-49E
- (3) 34-44-12N 136-40-37E
- (4) 34-36-12N 136-51-55E
- (5) 34-29-00N 137-01-19E

標 識 測量船は白紅白のえん尾旗を掲げる。

海 図 W1051

出 所 海上保安庁

17年797項 伊勢湾 潮流観測

伊勢湾で、測量船「いせしお」(30トン)による潮流観測が実施される。

期 間 平成17年9月15日、16日の日出~日没

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

- (1) 34-53.5N 136-48.5E
- (2) 34-53.5N 136-39.5E

下記2地点を結ぶ線上付近

- (3) 34-45.0N 136-50.0E
- (4) 34-41.5N 136-34.5E

下記6地点を結ぶ線上付近

- (5) 34-58.2N 136-46.3E
- (6) 34-56.5N 136-43.5E
- (7) 34-46.5N 136-43.5E
- (8) 34-42.5N 136-45.5E
- (9) 34-38.5N 136-49.5E
- (10) 34-32.5N 137-01.5E

標 識 測量船は白紅白のえん尾旗を掲げる。

海 図 W95-W1053-W1051

出 所 第四管区海上保安本部

17年798項 伊勢湾 - 北部 展示訓練

下記区域で、巡視船体験航海に伴う航空機及び巡視船艇による展示訓練が実施される。

期 間 平成17年9月17日、18日の1335~1435

区 域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 34-53-56N 136-44-06E
- (2) 34-53-27N 136-45-09E
- (3) 34-50-27N 136-43-03E

3 5 号 - 3 - 3 5 号

(4) 34-50-56N 136-42-00E

備 考 放水及び吊り上げを実施する。

海 図 W 9 5

出 所 第四管区海上保安本部

.....

17年799項 伊勢湾 - 北部 起重機船作業

伊勢湾シーバース東側で、起重機船による資材の搬入作業が実施される。

期 間 平成17年9月16日~23日までの日出~日没

区 域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 34-55-42.6N 136-44-25.4E
- (2) 34-55-42.6N 136-44-35.3E
- (3) 34-55-25.2N 136-44-35.3E
- (4) 34-55-25.2N 136-44-25.4E

標識 起重機船のアンカー投入位置に橙色簡易浮標を設置する。

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1055B

出 所 名古屋海上保安部

17年800項 本州南岸 - 常滑港付近 均し作業

下記区域で、作業船による海底均し作業が実施される。

期 間 平成17年9月12日~20日までの日出~日没

区 域 下記3地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-50-56N 136-49-28E
- (2) 34-50-14N 136-49-35E
- (3) 34-50-05N 136-48-39E

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1025

出 所 名古屋海上保安部

17年801項 名古屋港 - 南部及付近 生物調査

下記区域で、作業船による底質生物の採取調査が実施される。

期 間 平成17年9月8日(予備日9月9日~16日)の日没から2時間

区 域 下記地点を中心とする半径500メートルの円内

- (1) 34-59.0N 136-47.5E
- (2) 34-58.0N 136-46.8E
- (3) 34-57.0N 136-48.6E
- (4) 34-56.0N 136-49.0E
- (5) 34-55.0N 136-49.0E

備 考 作業船は調査ネットを30メートルえい航する。

海 図 W1055B

35号 - 4- 35号

出 所 名古屋港長

17年802項 名古屋港 - 第1区 花火大会

ガーデンふ頭1号岸壁で、花火が打ち上げられている。

期 間 平成17年9月30日までの1930~2030

区 域 下記地点付近

35-05-28N 136-53-09E

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1055A

出 所 名古屋港長

17年803項 名古屋港 - 第3区 起重機船作業

(四管区水路通報 17年 34号 782項 削除)

天白川河口付近で、起重機船による土砂の積替え作業が実施されている。

期 間 平成18年2月28日まで

区 域 下記地点付近

35-04.1N 136-53.2E

標識区域に赤旗付竹竿及び点滅式黄色灯付浮標を設置する。

海 図 W1055A

出 所 名古屋港長

17年804項 名古屋港 - 第3区 起重機船作業

北浜ふ頭(南3区)87号岸壁前面で、起重機船による資材積込み作業が実施される。

期 間 平成17年9月16日~21日まで(予備日9月22日~23日)の日出~日没

区 域 下記地点付近

35-00-23N 136-52-00E

標識 起重機船のアンカー投入位置に橙色簡易浮標を設置する。

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1055A

出 所 名古屋港長

.....

17年805項 名古屋港 - 第4区 重量物荷役作業

飛島ふ頭 (西4区)南側で、作業船によるガントリークレーンの

荷降し作業が実施される

期 間 平成17年9月9日~19日まで(内4日間)の0600~2200

区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 35-01-40N 136-49-29E
- (2) 35-01-30N 136-49-31E
- (3) 35-01-29N 136-49-25E
- (4) 35-01-39N 136-49-23E

35号 - 5- 35号

標識区域に点滅式灯付浮標を設置する。

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1055A

出 所 名古屋港長

.....

17年806項 名古屋港 - 第4区 航泊禁止

ポートアイランド西側で、揚土作業に伴い一般船舶の航泊が禁止される。

期 間 平成17年9月12日~10月7日まで

区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 35-00-30N 136-48-17E

- (2) 35-00-34N 136-48-12E
- (3) 35-00-42N 136-48-19E
- (4) 35-00-39N 136-48-25E

標 識 上記4地点付近に、点滅式黄色灯付浮標を設置する。

海 図 W1055A-W1055B

出 所 名古屋港長公示第17-22号

17年807項 名古屋港 - 第5区 潜水訓練

南浜ふ頭(南4区) L 2 桟橋南側で、潜水訓練が実施される。

期 間 平成17年9月12日、13日の0850~1200

区 域 下記地点付近

35-03-18N 136-51-07E

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1055B

出 所 名古屋港長

17年808項 本州南岸 - 四日市港、第1区 海上行事

下記区域で、カッターの漕艇練習及びカッターレース大会が実施される。

(漕艇練習)

期 間 平成17年9月16日の0900~1630

区 域 下記地点を中心とする半径70メートルの円内

(1) 34-57-38N 136-38-23E

(カッターレース大会)

期 間 平成17年9月17日(予備日9月18日)の0900~1500

区 域 下記2地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (2) 34-57-05N 136-38-27E
- (3) 34-57-00N 136-28-26E

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W94

出 所 四日市港長

35号 - 6- 35号

17年809項 本州南岸 - 四日市港、第3区 揚土作業等

下記区域で、作業船による揚土作業及び掘下げ作業が実施される。

期 間 平成17年9月14日~10月14日までの日出~日没

区 域 下記2地点付近

(揚土作業)

(1) 35-00-10N 136-40-23E

(掘下げ作業)

(2) 34-59-58N 136-39-17E

標 識 揚土作業の作業船アンカー投入位置に橙色簡易浮標(夜間停泊時は点滅式黄色灯付浮標)を設置する。

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W94

出 所 四日市港長

「四管区水路通報」に関する問合わせ先

第四管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒455-8528 名古屋市港区入船2-3-12 名古屋港湾合同庁舎(6階)

TEL 052-661-1611 (内線2515) FAX 052-654-2536 (FAXサービス兼用)

E-mail zushi4@jodc.go.jp

第四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレス

http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN4/index.htm

海上保安庁海洋情報部インターネットアドレス

http://www1.kaiho.mlit.go.jp/

また、FAXによるポーリングサービスも行っています。

FAX番号は『052-654-2536』です。なお、Fコードやパスワードは設定していません。 (ポーリング受信のモードで、上記番号にアクセスします。機種によってはパスワードの入力を求められますが、その際は適当な4桁の数を入力します。)

インターネットによる航行警報の提供について

インターネットにより、航行警報(NAVAREA XI航行警報、NAVTEX 航行警報、日本航行警報、管区(保安部)地域航行警報)を提供してます。

また、携帯電話(iモード、EZweb、Vodafone live!)へのサービスとして、NAVTEX 航行警報、管区(保安部)地域航行警報のうち、沿岸海域(約50キロメートル以内)を設け提供しています。

航行警報アドレス http://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/nwj.html/

携帯電話用アドレス

iモード対応機種 http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/ EZweb対応機種 http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/ez/ Vodafone live!対応機種 http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/js/

3 5 号 - 7 - 3 5 号